

パートナーによる申請等が可能な五條市の行政サービス一覧

令和6年9月

※制度やサービスによって手続きや必要書類が異なります。あらかじめ担当課にご確認ください。

◆ 税・料に関すること ◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--------|--|-------|
| 納税(国民健康保険税含む)に関する相談 | 同居の場合は、相談ができます。 ※原則本人の同意が必要です。 | 不要 | | 収 納 課 |
| 納税 | 同一世帯のパートナーが納税できます。 | 不要 | | |
| 国民健康保険税還付事務 | パートナーについて、家族と同等の権利があるものとします。 | 不要 | 原則本人への還付に限り ます。 | |
| 国民健康保険税納付額の証明 (確定申告や年末調整に使用するもの) | パートナーが申請できます。 | 不要 | 同一被保険者記号番号の 者に限ります。 | |
| 税諸証明交付申請 | パートナーについて、同居の家族と同等の権利があるものとします。 | 不要 | 別世帯の場合は、委任状 と来庁者の身分証明書の 提示が必要です。 | 税 務 課 |
| 軽自動車税の減免(身体障害者等の送迎に係るもの) | 生計同一又は介護運転者であれば申請 できます。 | 不要 | | |
| 後期高齢者医療保険料 | パートナーが納付できます。 | 不要 | | 保険年金課 |

◆ 障がい者福祉に関すること ◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|----------------------|-----------------|--------|----|-------|
| 障害者手帳・療育手帳等の申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | 社会福祉課 |
| NHK 放送受信料の減免 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 五條市福祉タクシー基本料助成事業 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 有料道路通行料金の割引 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 自動車運転免許取得費の助成 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 自動車改造費の助成 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 軽自動車税等の減免申請に伴う生計同一証明 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 中途失明者等の生活訓練 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 難聴児補聴器購入費助成 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 日常生活用具の給付 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 福祉機器の貸出 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 手話通話者の派遣 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 補装具費の支給 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 自立支援医療 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 障害児福祉手当 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 特別障害者手当 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 心身障害者扶養共済制度 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |

◆ 生活困窮者支援に関すること ◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|-------------|--------------------------|--------|----------------------------------|-------|
| 生活保護 | パートナーを同一世帯員として申請・受給できます。 | 要 | 住民票、戸籍、続柄等に関わらず居住実態による世帯を単位として実施 | 社会福祉課 |
| 生活困窮者自立支援事業 | パートナーを同一世帯員として支援が受けられます。 | 要 | | |

◆ 高齢者福祉に関すること ◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------|--|-------|
| 要介護認定申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | 本人(対象者)の介護保険被保険者証を持っている方であれば、どなたでも代理申請することができます。 | 介護福祉課 |
| 介護保険に係る各種申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 介護保険料の納付書の再交付・納付及び納付相談 | 同一世帯のパートナーは納付等ができます。 | 不要 | | |
| 介護保険料納付確認書の交付申請(確定申告や年末調整に使用するもの) | 同一世帯であればパートナーが申請できます。 | 要 | | |
| 地域包括支援の相談 | パートナーが相談できます。 | 不要 | 相談の内容によっては提示をお願いすることもあります。 | |
| 見守りあんしん事業利用申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 配食サービス | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 紙おむつ等支給サービス | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 訪問理美容サービス | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 高齢者日常生活用具給付 | 同一世帯であればパートナーが申請できます。 | 要 | | |
| 米寿祝い品 | パートナーが代理受理できます。 | 要 | 本人の受領印が必要です。 | |
| 緊急通報装置設置 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 花咲寮への入所資格 | パートナーも一緒に入居できます。 | 要 | 老人福祉法第11条の規定に該当する方に限ります。 | |
| 高齢者生活支援ショートステイ(家族介護者支援) | 同一世帯であればパートナーが申請できます。 | 要 | | |
| 介護保険サービスにおける負担軽減に関する申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |

◆子育て・教育に関すること◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|-------------------------|---------------------------------------|--------|-------------------------------------|-----------|
| DV相談 | パートナーからのDVについて相談を受けることができます。 | 不要 | | こども家庭センター |
| 母子健康手帳の交付 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | 後日、本人との面談が必要となります。 | |
| 母親教室・両親教室 | パートナーが参加できます。 | 不要 | | |
| 乳幼児健康診査依頼申請、実施願、送付先変更申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |
| 保育所・こども園等の入所申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | 保育料算定の際、パートナーの所得も合算することになる可能性があります。 | 子ども未来課 |
| 施設等利用給付申請・請求 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 学童保育所の入所申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 一時預かり利用申請 | パートナーが代理申請できます。 | 要 | | |
| 公立こども園の送迎 | | 要 | | |
| 学童保育所の送迎 | 事前手続きを行ったうえで、保護者と同様に送迎ができます。 | 要 | | |
| 公立小中学校の送迎 | | 不要 | | 学校教育課 |
| 就学・教育相談 | パートナーも保護者として相談を受けることができます。 | 不要 | | |
| 小中学校入学手続き | パートナーを保護者として申請できます。※養子縁組をしている場合に限りです。 | 不要 | | |
| 就学援助費受給申請に関する事務 | パートナーを保護者として申請できます。 | 不要 | | |
| 高等学校等進学奨励支度金支給申請 | パートナーを保護者として申請できます。 | 不要 | | |
| 行事への参加 | 小・中学校で行われる各種の行事に参加できます。 | 不要 | | |
| | こども園等で行われる各種の行事に参加できます。 | 不要 | | |

◆医療に関すること◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|--------------------|-----------------|--------|----|-------|
| 各種医療費助成申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | 保険年金課 |
| アピアランスケア支援事業助成金の申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | 健康推進課 |
| 骨髄移植ドナー支援事業助成金の申請 | パートナーが代理申請できます。 | 不要 | | |

◆暮らしに関すること◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|-----------------|---|--------|----|-------|
| 住民票の続柄を「縁故者」に変更 | 同居するパートナーの住民票の続柄を「縁故者」に変更できます。 | 要 | | 市民課 |
| 市営住宅の入居申込 | パートナーと入居申込できます。 | 要 | | 建築住宅課 |
| 保有個人情報開示請求 | 亡くなったパートナーの保有個人情報のうち請求者自身の個人情報であると認められるもの等について、開示請求ができます。 | 不要 | | 企画政策課 |

◆もしものときに◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|--------------|-------------------------------|--------|----|-------|
| 罹災証明書発行事務 | パートナーが申請できます。 | 要 | | 危機管理課 |
| 五條市単独災害対策補助金 | 世帯主が申請できます。 | 要 | | |
| 災害見舞金等給付事務 | パートナーについて配偶者と同等の権利があるものとしします。 | 要 | | 社会福祉課 |
| 犯罪被害者等支援金 | パートナー等も支援の対象となります。 | 要 | | 人権施策課 |

◆市職員の福利厚生に関すること◆

| 制度・サービス名 | 概要等 | 受領証の提示 | 備考 | 担当課 |
|----------|--|--------|----|-----|
| 職員の特別休暇 | パートナーについて、配偶者と同様に、婚姻休暇、出産休暇、育児休暇、子の看護休暇、介護休暇などの特別休暇を承認します。 | 要 | | 人事課 |
| 互助会給付 | 会員（職員）の法律婚、事実婚、パートナーシップ等を問わず祝金を支給します。（結婚祝金等） | 要 | | |